07処分撤回請求　人事委員会審理　傍聴者の声　その（3）を送ります。

【2009・7・22】

          埼玉県上田知事、県議会本会議で『日の丸君が代が嫌いな教員はやめたらいい』

◆卒業式１９グループ（８名）
（処分時の学校：村山養護、南大沢学園養護、北養護、日本橋、工芸、大崎、深沢、東大和）

＊「私が最後に出席した2004年の卒業式から、3年後の卒業式の処分者の話を聞いて、一段とひどい状況になっていることをはじめて知りました。
　今、私が住んでいる埼玉県の上田知事が、県議会本会議で、『日の丸君が代が嫌いな教員はやめたらいい』と発言し、翌日には、『私の考えを支持するメールは300余、反対するメールは18、私の考えは県民に支持されている』と言い放っている。これを受けて県教育長が『各学校に通達を出して徹底させ、処分することも検討していく』と発言が報道されています。民主党県議の発言から、教育行政が動き、通達を出して処分していく。東京で2003年、夏から秋に起こったことが今埼玉で始まっている。何としても食い止めなくてはと埼玉の有志たちと動きはじめます。」　（被解雇原告）

＊「式当日には、『生徒におむつをつけさせて式に参加させよ』と、介護をネグレクトしてまで職務命令を守らせようとする養護学校での話。また前任校での不起立で処分を受け、新たに赴任した校長から、3月の打ち合わせの際に新担任の要請を受け、あえて入学式では放送係の職務命令を受けていながら、4月の新校長からは、都教委の指導の下に、『会場内で呼名をしろ』と、新たな職務命令を受け、3回目の処分を受けた話。
　親の病気介護のために、式当日に年休申請して、管理職の了解を得ていたが、副校長から『都教委から、家族の住所を教えろ』と言ってきた話。
　不起立の生徒の体を、副校長が揺さぶって起立をうながした話・・・。など、常軌を逸していることしか思えないことが現場で起きている、ということにびっくりしてしまいました。おかしいことはおかしいと、あきらめずに根気よく言い続けていかないと、本当に取り返しがつかなくなってしまうと改めて思いました。」　　（被処分原告）

＊「陳述された方の生の声から、この処分の根の深さ、又そこに象徴される教育破壊状況をひしひしと感じました。生徒に対しても、教員の私生活やその家族に対しても、ひどい人権侵害がなされていることにビックリです。人権侵害や自由が奪われることに慣れてしまうことが怖いです。何ができるのか共に模索していきたいと思います。」　（市民）

＊「初めての傍聴です。お一人お一人のお話が感動的でとても充実した時間を過ごすことができました。しかし、同時に信じられないような事が起きていることに恐怖を感じました。教員の問題でありますが、それよりももっと問題なのは、生徒の問題であることです。
子どもたちの未来がゆがめられていく事を感じ、一刻を争うことだと思います。」（市民）

＊「8名に陳述を聞き、不起立の良心と共感を強く感じました。
人権を無視し、人間が生きる根源である思想・良心の自由を無視し、権力の力によって罰し、何も言うことができない社会にしていこうとする日本の現実は、民主主義を否定し、戦前へ回帰させる行為といえます。この事実を、ぜひ世界に伝えて欲しい！
私は自分の良心を守るために、今後とも一人でも二人でも人々に理解してもらうために闘っていきたいと思います。」　（市民）

＊「『日の丸・君が代』の強制が、それ自体目的であると同時に、教職員による『教育の自由』を解体するための手段であることが次第に鮮明になってきたと受け止めました。式典の場面だけの問題だけでは決してありませんね。生徒への強制の実態、職場で創意工夫が失われていく様子が伝わってきました。一つひとつ初めて聞く事例もあって傍聴に来てよかったと思いました。」　（被処分原告）

＊「生徒が安心して、自分の考えが表明できる教育現場にしていくことこそ、健全な日本社会の礎となると、陳述されたどの教職員も教育的良心を持たれていることに感銘しました。自分も教育的良心を捨ててはいけないと自分で言い聞かせています。」（現役教員）

＜ヒゲメモ＞
　昨日は、今年度の卒・入学式での「40秒間の静かなる不服従」の6名の教職員の「服務事故再発防止研修」発令。憲法19条の「思想・良心の自由」に従って行動した教職員に「反省・転向」を迫る、「弾圧・いじめ」そのもの。通達が出されて6年目、423名が処分されたが、もちろん誰一人反省する者は零。支援者約100名が水道橋・都教育研修センター前にあつまり、「裁かれのは都教委だ！」と大声を上げ、被処分者を勇気づけました。
　今日と明後日は、都人事委員会審理室で「なぜ通達に従えないのか」と己の人間として、教師としての尊厳をかけての陳述が展開されます。ぜひとも新宿駅徒歩10分、都庁第1庁舎38階に駆けつけてみてください。勇気を振り絞って、子どもたちの未来のために、横暴な権力と身体を張っている教師を激励に来てくだされ。無料ですよ！
（本日請求人・代理人20名。傍聴支援者42名。心から感謝。　星野）

★☆第１回０７人事委員会公開口頭審理日程☆★
　　●時間・場所（共通）　　１３時３０分　傍聴券配布　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ
　　　　　　　　　　　　　　１３時４５分　傍聴抽選　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ
　　　　　　　　　　　　　　１４時　公開口頭審理開始　都庁第１庁舎北棟３９Ｆ
◆７月２４日（金）卒業式１８グループ（９名）
（処分時の学校：向丘、北豊島工業、赤羽商業、江北・２名、青井、葛飾野、江戸川・２名）

昨日送りました後に入りましたので追加します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

　やはり、人事委員会審理を傍聴すると、裁判とは違った生々しさが伝わってくるの
は不思議です。

　なにか、小説の舞台のような情景が浮かび上がり、ドラマを感じました。

　ドラマは色々ありました。すべてを書き切れませんが、Ｉさんの陳述を聞いて、現
任校の校長の不甲斐なさにあきれ、校長を指導した都教委役人の悪意に驚きました。
Ｉさんを３回目の処分に陥れるような悪意に満ちた指示が、なぜできるのだろうか？

　Ｉさんは沖縄で生まれ、ご両親は悲惨な戦争体験を持ち、「再び戦争を起こさせて
はならない」という決意をもって、平和な沖縄を願い教育活動を行ってきた教師でし
た。本土復帰を願って沖縄県民が手にした「日の丸」は、強制で卒業式の壇上に貼り
付けられた「日の丸」と同じものではないという彼の話は、彼の思考の深さを感じさ
せてくれました。ご両親の真摯な思いを受け継いだ彼の健全な精神は、「１０．２３
通達」を決して許さないのだということもよく分かりました。そのような彼を身近に
見ている校長は、彼に担任を任せたいと思い、また３回目の処分をさせたくはないと
思い、入学式では放送室での仕事の職務命令を出していたにも拘わらず、それを知っ
た都教委の役人が校長に職務命令を変えさせ、彼に国歌斉唱の職務命令を出させたな
んて、ほんとうに、この小役人はドラマの悪役そのものです。なぜ、そこまでして、
ドラマの悪役を買って出る必要があったのでしょうか。その都教委の小役人に聞いて
みたい。なぜ、悪役を買って出るの？、保身のため？、それとも出世を目論んでいる
の？、都教委にへつらわず、自己の良心を主張する者に対する敵意？